

議員全員協議会会議録

令和元年9月24日

宮古市議会

令和元年9月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(9月24日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
閉 会	20

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和元年9月24日（火曜日） 午前11時19分

場 所

議事堂 委員会室

○

事 件

〔説明事項〕

（１）宮古市総合計画基本構想（案）について

出席議員（21名）

1 番 白 石 雅 一 君
3 番 西 村 昭 二 君
5 番 小 島 直 也 君
7 番 熊 坂 伸 子 君
9 番 橋 本 久 夫 君
11 番 佐々木 重 勝 君
14 番 長 門 孝 則 君
16 番 落 合 久 三 君
18 番 加 藤 俊 郎 君
20 番 田 中 尚 君
22 番 古 舘 章 秀 君

2 番 木 村 誠 君
4 番 畠 山 茂 君
6 番 鳥 居 晋 君
8 番 佐々木 清 明 君
10 番 伊 藤 清 君
13 番 坂 本 悦 夫 君
15 番 竹 花 邦 彦 君
17 番 松 本 尚 美 君
19 番 藤 原 光 昭 君
21 番 工 藤 小 百 合 君

欠席議員（1名）

12 番 高 橋 秀 正 君

説明のための出席者

説明事項（1）

総 務 部 長 伊 藤 孝 雄 君
市民生活部長 戸 由 忍 君
産業振興部長 菊 池 廣 君
上下水道部長 大久保 一 吉 君
教 育 部 長 伊 藤 重 行 君
主 幹 兼 三 上 巧 君
企画調整係長

企 画 部 長 松 下 寛 君
保健福祉部長 中 嶋 良 彦 君
都市整備部長 藤 島 裕 久 君
危機管理監 芳 賀 直 樹 君
企 画 課 長 多 田 康 君
企 画 課 主 任 藤 倉 郁 美 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二
主 査 前 川 克 寿

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前11時19分 開会

○議長（古舘章秀君） 定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 宮古市総合計画基本構想（案）について

○議長（古舘章秀君） それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の1 宮古市総合計画基本構想（案）について説明願います。

松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） それではただいまから、宮古市総合計画基本構想案について企画部から説明をいたします。

次期総合計画につきましては、現行の総合計画、それから復興計画、まちひとしごと創生総合戦略。この三つを統合した形で、計画年度令和2年度を初年度といたしまして、令和11年度までの10年間ということで現在策定しているところでございます。この間、ことしの2月には策定方針について議会に説明を申し上げました。この後、総合計画審議会、あるいは庁内の組織であります策定推進委員会幹事会等を開催して、それぞれ意見をちょうだいしながら、基本構想案を作成してきたところでございます。この間、総合計画の審議会につきましては4回開催したところでございます。それらの意見をもとにして、現在のところ現時点での基本構想案、これをまとめましたので本日御説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、企画課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 多田、企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。企画課長多田でございます。私のほうから御説明を申し上げたいと思います。失礼ですが座って説明をさせていただきます。

お手元の資料でございますが、表紙がつきました2枚物の資料が一部。それから資料1、右肩のほうに資料1とつきましたこちらが、現在策定を進めてございます基本構想案の資料となります。それからあとは参考資料といたしまして、現行の総合計画の基本構想ということで、3部構成になっております。よろしいでしょうか。

はい、それでは本体資料のほうから御説明をいたします。表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございます。1番ちょっと飛ばしまして2番、これまでの検討状況ということで、ただいま企画部長より申し上げたことと若干重複をいたします。2月には市議会において策定方針を御説明をいたしまして、総合庁内手続、それから市民説明会、審議会、それぞれのプロセスを踏みながら現在まで至っております。今回審議会に基本構想案の御説明をいたしまして、それぞれ御検討いただいたうえ御意見を頂戴したいというふうに思っております。期限につきましてはまた事務局のほうと御相談申し上げたいと思います。

今後の予定でございますが、また庁内手続、それから審議会等を重ねながら、12月には基本構想案をまた御説明をしたいというふうに考えてございます。12月の際には前期の基本計画もあわせて、御説明を申し上げたいというふうに考えてございます。その案を今度はパブリックコメント等かけまして、市民からの御意見をちょうだいした上で、3月に議決ということで現在目標を上げているところでございます。

それでは、資料1のほうに参ります。ホチキスどめになってございます資料1でございます。宮古市総合計

画基本構想案ということで、現在の策定経過のうちで現在の案ということで9月24日現在というふうになっているものでございます。

まず構成でございますが、現行の基本構想と同じく6章構成となっております。まず、お手元第1章でございます。青字になってございます。それから前回の基本構想と大きく変わったところにつきましては赤字表示となっておりますので御参照いただきたいと思います。

第1章基本構想の目的でございます。基本構想の目的につきましては、基本的には宮古市自治基本条例の前文より抜粋ということで書かせていただいております。中ほどに赤字の部分がございます。「そして今、市民一人一人の人権が守られ市民がまちに誇りを持ち参画と協働基礎にしたまちづくりを推進しています。」となっております。ここはいわゆるシビックプライドでございます。市民が町に誇りを持ちということで、シビックプライドの醸成は、町の愛着度につながるというふうに考えてございます。まちの愛着度につながることで、市民活動の活性化が図られるというような観点から、このように加筆をしているところでございます。

それから次に青字のところに参ります。第2章基本構想の目標年次でございますが、目標年次令和11年度ということで、今回の計画期間は10年間というふうに考えておるところでございます。ここは策定方針でも御説明をいたしましたとおり、基本計画については5年、5年ということで、10年間というふうに考えておるところでございます。

それから次の青字でございます。第3章に参ります。第3章はまちづくりの基本方針ということになります。第1につきましては、まちづくりの基本的な考え方ということで書かせていただいております。最初の赤字のところでございますが、急激に進む人口減少、それから少子高齢化を踏まえて、このように加筆をいたしたところでございます。それから続く文章につきましては、23年3月11日の東日本大震災からのくぐりでございます。前回に比べまして震災復興計画の終了が間近に控えておるところでございますので、計画終了を見据えて引き続き心の復興等を支えていくんだというところで加筆をしたところでございます。

次のページ2ページにまいります。2ページの2行目からは「一方人口減少に歯止めをかけ」というような文章を書いてございます。いわゆる人口減少社会、それから地方創生に向き合うその視点というものを書かせていただいたところでございます。

それから中段以降、赤字になってる部分、「新たな時代にかなうまちづくりに取り組んでいくことが重要です」からの以下の文章でございますが、いわゆる右のほうに書いてございますSDGs、持続可能な開発目標ということで、それらの視点を持って加筆をしたところでございます。あとは「社会的に弱い立場のある方々を」というようなくぐりの部分につきましては、いわゆるそのSDGsで定める社会的包摂の部分、一人一人がみんな参加者であるというような視点をここに取り込んだところでございます。

それから下のほうに参りますと、丸がついて少し太字になってるところがございます。視点につきましては次のページにかけて5点挙げてございます。前段の4点につきましては前回どおりそれを踏襲してまいりたいというふうに考えてございます。3ページ目の赤字で書いたマルの部分でございます。全ての市民を社会の構成員として包み支え合う共創のまちづくりということで視点を一つ、新たに書き加えたところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたSDGsの考え方を取り込んで皆さんを取り込んでいきながら、ともにつくり上げるまちづくりを進めていきますというような視点で書かせていただいたところでございます。

それから次の第2、青字になってございます都市の将来像でございます。都市の将来像につきましては、基

本的には市民憲章を下敷きにして書かせていただいておりますが、今回加筆したところが森川海と人が調和しということで、ここの赤字部分を加えさせていただきました。前回の都市の将来像は「森川海と人が共生をする安らぎの町」というふうになってございますが、市民憲章には「調和し」というような部分が入っております。これら森川海に「」をつけて三つを一体にとらえということ。それからほかと衝突をしない、調和をしながらともに自然と生きていくんだということで「調和し共生する」というような書きぶりに、今回改めたいというふうを考えておるところでございます。

それから下のほうに参りますと、第3まちづくりの基本的な方向というふうに書いてございます。ここも前段同様に、森川海と人というようにところを引用してございますので、ここにつきましても「調和し」というところをつけ加えさせていただいております。

ページ進みまして4ページ目にまいります。自然とともに生きるまちづくりということで、自然を育みながら営みを続けていくというような部分を文章表現しておるところでございます。自然との調和、共生につきまして、現在の環境守り育てながら、次の世代へと引き継いでいくというようなところを書かせていただいております。

それから次、「健やかで心豊かな人を育むまちづくり」とした項目でございます。こちらにつきましては、前段申し上げたとおり急激に進行しております少子高齢社会、人口減少社会のことを書かせていただいて、人づくりであるとか、健康福祉に着目した項目ということで、文章表現をしておるところでございます。

次が、下のほうまいります、「多様な産業が結びつき強く活動するまちづくり」としてございます。こちら主に産業振興の語ってる部分でございまして、1次産業であるとか観光であるとか、そういうような産業を語っておる部分。それから後段の部分につきましては、前回触れてなかった、整備が進んでいる途上でございました交通ネットワークのことについても、具体的に新たに書き加えたというところでございます。

それから5ページ目のほうに参ります。5ページ目のほうは、第1次産業について主に書き加えたところでございます。現在事業として進めてございます陸上養殖・海面養殖の実施であるとか、それから永続的な資源管理につきまして、そういう視点を盛り込んだというふうに加筆をしております。

それから次の青字でございます。第4章分野別施策の方向性というところでございます。基本的な前文につきましては、現在まだ修正がかかってございませんが、この通りのままいきたいというふうな案で、現在はまとめておるところでございます。

第4章の1番でございます。三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成ということで、都市基盤について触れた項目でございます。「産業、経済、文化」と以前は書いてたところでございますが、その文化部分具体的にちょっと書き加えてございまして産業、経済、医療、防災それから地域活性化というふうに今回加筆をさせていただいたところでございます。そして都市間高速交通ネットワークのこと、整備が進んでございますこういう交通ネットワークのことを書きました。それから物流機能の強化であるとか、それからインバウンドのことにつきましても、交流人口の拡大ということでインバウンドについては特出しをして書かせていただいたというところでございます。それから、市民生活の利便性の向上、それから公共交通機関の利用促進と、それから港湾施設の連携強化など、フェリーを含めた港湾施設の連携強化、それらをネットワークをつないでいこうというような視点でここを書かせていただいたところでございます。

それから6ページ目にお進みいただきます。2番として活力に満ちた産業振興都市づくりでございます。こちらにつきましては産業振興を書かせていただいた分野でございます。若者の定着、それからU・Iターンの

促進ということで、担い手の育成であるとか人材確保について書かせていただいた項目でございます。それぞれニーズに合った働き方を実現できるようなサポートをして、産業振興都市づくりを推進しますというようなことを書かせていただいております。あとは地域資源ということで、産業で集積・蓄積された資源を活用して、産業間の連携創出を促すというような視点もつけ加えさせていただいております。それから物流分野につきましては、基幹道路網であるとかフェリー航路の開設など、港湾の振興の港湾を振興しながら、物流ネットワークの強化を図っていきますというような視点、それから後ろのほうに行きますと、観光客の誘客ということで体験型観光に力を入れること、それからインバウンドの対策についても進めていくってトータルでおもてなし観光推進しますというような書きぶりになってございます。

それから次が3番でございます。安全で快適な生活環境づくりということで、基本的なインフラについて書いた項目でございます。消防防災であるとか上下水道、それから市民活動としてのうち、地域コミュニティーであるとか災害対策、防潮堤、環境保全について触れた項目でございます。

次、7ページにお進みをいただきます。4番には、健康でふれあいのある地域づくりという項目になってございます。こちら保健医療福祉の充実であるとか、それから新たな記載といたしましては、健やかな生活が続けられるよう、健康寿命の延伸に取り組みますということで、各種施策で健康寿命を伸ばしていきましようというようなことを書かせていただいております。

次の5番の項目でございますが、交流と連携による地域づくりということで、主に市民協働・市民参画について触れた項目でございます。市民団体等が互いに目的を共有し連携協力するなど、自主性及び自立性を尊重する協働と参画のまちづくりを進めていきましようというようなことを書いてございます。それから、ここでも誰もが地域に誇りと愛着を持って主体的にまちづくりにかかわるよう市民活動への参画を促進しますということで、ここでもシビックプライドのこと、それから次の段落に参りますと社会的な多様性ということを今回加えさせていただきました。さまざまなお立場、さまざまなお考えの方いらっしゃいますので、その多様性を認め合いながら、皆様が進んでいきましようというような視点。それから後段のほうに参りますと、今度は在住外国人と外国人観光客、いわゆるインバウンドのことをここで書かせていただいて、それぞれ交流を深めていきましようというようなことを書かせていただいております。

それから6番でございます。6番は赤字になってございます。項目の名前を前回と変えてございます。前回が「個性を生かし未来を開く人づくり」となっていたところでございますが、今回、「郷土を誇り次代につなぐ人づくり」というふうに項目名を変更してございます。それぞれ生涯学習の視点であるとか、学校教育の視点、それから次のページ8ページのほうに参ります。スポーツの視点。それらを地域の風土に培われてきた貴重な文化財を保存活用しなど、郷土を愛し誇りが持てる学びを深めてまいりましようというようなことを記載をさせていただいたところでございます。

それから7番目の項目にまいります。「新しい時代にふさわしい行財政運営の推進」ということで、「時代」部分が赤字になってございます。前は新しいまちというような表現になってございましたが、これから向こう10年を見据えた新しい時代というふうに置きかえてございます。新しい時代にふさわしい行財政運営の推進ということで、各システムの導入とか運用であるとか、そういうようなものを触れているところでございまして、特に後段の部分、加筆をした部分がございます。「また、有効的かつ効率的に業務を遂行するためPDCAサイクルの徹底、不断の改革・改善に取り組むとともに、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図り、持続可能な財政構造の構築に取り組みます。」ということで、この部分が加筆をした部分というふうになります。それか

ら以下、体系図概念図をつけてございます。将来像として今回加筆したところが赤字、失礼しました「調和」の部分が赤字部分になるべきところでした。人が調和をしという「調和」を加えましたというところです。基本的な方向につきましては前回同様の3項目でございます。それから基本施策の分野別施策につきましては7項目ということで、変更部分が赤字になってますというようなところでございます。

それからページ進みまして土地利用でございます。第5章、土地利用につきましては前回同様ということで、現在筆が入ってございませんが、土地利用、特に震災後に買収いたしました土地もたくさんございますことから、それらを産業に活用してまいるというような視点で、前回どおりということに現在はさせていただいております。

それから中ほどからは第6章に参ります。第6章、将来指標でございます。将来指標につきましては、前回は2点、人口と所得の2点を挙げているところでございましたが、今回は人口・所得に加えて、12ページに参りますけれども、市への愛着度・定住意向というのをつけ加えさせていただきまして、将来指標につきましては3点というふうに考えておるところでございます。

もう1回9ページにお戻りいただきます。人口のところにつきましては、国勢調査の調査結果を受けまして、時点修正をして数字を修正している部分。それから、国立社会保障人口問題研究所、社人研による推計値を時点修正したものが主な修正力所でございます。

それは10ページにまいります。10ページにつきましては、人口ビジョンの目標値を今回書かせていただいて、下のほうのグラフで改めてそれを説明しているというところでございます。グラフの青地表記、青線表記の部分が社人研による推計人口。それから赤字、赤線表記のほうが、人口ビジョンで掲げる将来的な目標ということで、人口減少の割合を抑制していきましようというようなのを将来指標に挙げてるというところでございます。

それから次の11ページにまいります。11ページは第2、所得の分野でございます。所得の分野につきましては現在指標としているのが分配所得でございます。市民1人当たりの分配所得ということ指標にして、目標に上げていきたいというふうに考えてございまして赤字表記の部分でございます。前回の目標値としては、県平均を目指しますということで、市民1人当たりの分配所得の県平均を目指して取り組むんだとしたのが9年前でございます。

現在、真ん中の表とか下のグラフをごらんいただいたほうがいいでしょうか。赤線表記が分配所得の県平均となつてございます。それから青の表記が、宮古市における市民1人当たりの分配所得というところでございます。平成26年から27年にかけて県平均を上回って、現在伸びているというところでございます。統計的な数値のために現在つかめる最新の数値が平成28年度となつてございますので、現在の最新の数字でつかめるのが28年度となつてございまして、現在28年度時点では県平均を上回っているというような状況にございます。

以上のことから次期の総合計画の目標値につきましては、県平均を目指すというのを改めて、国民所得の水準を目指していくということで、国民所得の水準を目指して取り組むんだというような表記をさせていただきます。グラフのほうの薄い水色表記の部分でございます。こちらが国民所得ということで、平成28年度値を見ますと300飛び8万7,000円ぐらいの水準にございますので、それを目指して上向きで取り組んでまいりましようというような表記に現在しておるところでございます。

ページ進みまして今度は12ページにまいります。12ページが将来指標の追加をした部分ということで第3市への愛着度・定住意向というところでございます。市では誰もがいつまでも住み続けたい街を目標として、定

住促進対策に取り組んできましたということでございます。平成30年度市民意識調査ということで、昨年11月に市民3,000人に対するアンケートをしてございます。前回5年前にも同じようなアンケートをして、同じ御質問をしているところでございますが、市への愛着度、それから定住意向、それらの推移を見ているところでございますが、平成25年度値から平成30年度値にかけて若干下降傾向が見られているところでございまして、これを何とか上向きにするように、市への愛着度・定住意向について、今現在の割合68%、73.7%という割合を、8割を目指して増加させていこうじゃないかということを現在考えてございまして、これらを増加することで、参画と協働のまちづくりが一層進むのではないかというふうに現在考えておるところでございます。ということで将来指標の第3を今回加えさせていただきましたということで、通知とグラフについて加筆をしてございます。

それから13ページにつきましては用語解説ということで、文中で使いました、「まち・ひと・しごと創生法」であるとか「ジオパーク」それから「市民主権」、「市民自治」、「シビックプライド」、「分配所得」というような要望についての解説を書き加えたところでございます。

現在までの基本構想の構想案としては、以上のとおりでございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について質疑があれば挙手願います。

熊坂敦子議員。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。

あの議長、質問だけですか。意見も言ってもいいんですか。はい、させていただきます。

まず今回資料を事前に配っていただいたので、とても説明も理解しやすく、大変ありがたかったです。どうもありがとうございます。ちょっと質問と意見もちょっと言いたいことがあるんですが、まず質問をさせていただきます。

さっき部長の説明で前期の総合計画とそれからまちひとしごと、それから新市建設計画と三つを統合してというような説明があったと思います。で、策定方針というのは10年に1度の総合計画でございますので、全くこの時代に即した新しい総合計画をつくるという考え方も一方ではあるのではないかなと思ったんですが、前回の総合計画を基本として、ちょっといろいろなものを加えてというようなそういう策定方針は、もしかしたら2月の説明で伺ったかもしれません。重複質問になるかもしれませんが、その策定方針にはどのような経緯でいつごろ決まったのか教えてください。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。御指摘のとおりでございまして、昨年度からこの次期総合計画の策定については作業を進めてございまして、作業に当たってはですね、どのような構成で総合計画をつくるかという議論を重ねてきたところでございます。

現行計画につきましては、平成23年度からということになります。津波が来た日が多分議決の日だったというふうに記憶をしてございますが、9年前の議会において議決をいただいたということになります。その後、津波被害を受けましたので、東日本大震災の復興計画が立ち上がったということになります。その後、まちひとしごと創生法が国のほうで成立をしたことから、まちひとしごと総合戦略ができたということで、3本が時期をずらして並行して進んできたことになります。

今回、その改定の時期に当たりまして、ちょうど復興計画の終了時期が来ること、それから総合戦略の終了時期が来ること、総合計画は最上位計画であるということを踏まえて、それらの計画を取り込んで1本として取り組むべきであろうというような議論をまとめてきたところでございます。その御説明につきましては御指摘の

とおり、2月の策定方針の御説明の中で、3本を1本に合わせて取り込んだ形で統合したいというような御説明をしてきた経過がございます。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。

2月に説明済みだということで、重ねて質問して申しわけありませんでした。それでこのような方針でいくというのは理解したんですが、そうであればこれ見てみますと、この赤字のところ以外は今の計画と同じ部分が黒い部分だと思うんですけども、今の計画を踏襲する基本的な考えであればなおさらなんですけれども、前計画、今の計画が総合計画ですから、10年後の町の望ましいあるべき姿を目指してビジョンとしてつくるのが総合計画だと思うので、今の計画がそのビジョンをどれぐらい達成できているのかどうか、あるいはこの10年間、今の総合計画の間に未曾有の災害が起こったわけで、想定外のことが起こったんですけども。そのような、これからも想定外のことが起こる可能性はあるわけですが、それに総合計画は柔軟に対応できてきたのかどうかとか、そういうPDCAのCとAの部分が構想にちょっと見えなかったもので、そして何ページでしたか、PDCAを徹底するというようなことはあったんですが、この計画自身に今次計画の評価とか、反省とか、改善とかっていうのがちょっと読み込めなかったもので、その辺がちょっと足りないというか、これからかかる書かれるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。いわゆるそのPDCAサイクルとか評価と検証につきましては、基本構想を評価と検証するという意味合いよりは、基本計画であったり、それを構成するさまざまな事業の評価・検証を行ってきているとでございます。

以前御質問いただいたこともあろうかと思いますが、例えば事務事業の評価ですとか、外部評価ですとか、ああいうものを重ねて現在PDCAを回しているというような認識でございます。それが基本計画であるとか基本構想にそぐわない点があるのであれば、その時点で改正なり改定が必要であらうというふうに考えてございますが、現在はそういう考えで進んでおるとでございます。

○議長（古舘章秀君） はい、熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） わかりました。宮古市の評価は事務事業のレベルでとどまってるというか、政策の方まではまだというような説明かなと承りました。

それから次の質問ですけども、課長の説明の中にも総合計画は最上位計画、市の最上位計画であるというお話があったんですが、その計画の位置づけというのを、これにはちょっと読み込めないんで、当然みんな知ってるでしょうという感じなのかもしれませんが、私はぜひ明確に、この計画は市の最上位計画ですよというのを盛り込んでいただきたいなという気がしておりますが、それについては明記は必要ないと思われますか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。冊子のところとかではですね、基本総合計画がどういう位置づけであるかっていうのは書かなければならないのかなというふうに考えてございますが、基本構想の中の文言でそれをうたうかどうかについては、ちょっと勉強させていただきたいなと思います。

○7番（熊坂伸子君） はい。基本構想じゃなくてもどこかに入れてほしいなと思っております。というのも、けさの議会で新しい新市基本計画が通りましたけれど、その第1章のところを読むとね、総合計画よりこっちが上位計画なのって、私が国語力が不足してるせいか、そう思い込みかねない文言があったので、ちょっと混乱しましたので、ぜひこの際、こちらが最上位ですよっていうのはどこかに明記してほしいなというふうに思った

ところですので、よろしくお願いします。

それから次の質問ですけれども8ページ、この資料の8ページですが、下のほうに体系図が書いてあって、今の計画で「個性を生かし未来を開く人づくり」というのが「郷土を誇り次代につなぐ人づくり」というふうに変えたという説明が先ほど課長からございました。私、何で変えたのかなあと。何かこう、郷土を愛し国を愛しの文科省のあれじゃないですけれども、何かちょっと戦前じゃないですけど、そんな人の心の中のことは施策の目標としてどうなのかなってというのがちょっとあったので、むしろ個性を生かし未来を開く人づくりのほうで、新しい時代に向けて、私としてはいいのではないかなと。いろいろな社会の差別がなくなったり、暮らしやすさが増したり、いろいろな政策の結果として郷土の愛着とかプライドっていうのは出てくるもので、教育の政策目標として掲げるのは違うのではないかなってというふうに思ったんですけどもいかがですか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤重行君） この部分については、教育の部分を書かせていただく部分でありまして、教育委員並びに教育委員会職員の中でいろいろ考えた結果ですね、やはり現在、地元宮古を愛するという部分の子供というかですね、それをつくっていききたいと。確かに高校卒業し一旦大学だの外さ行って稼ぐ、でもまだ帰ってきてほしいという、1番そこに我々今、頑張っていきたいという熱い思いでここは変更させていただきました。

○議長（古舘章秀君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 熱い思いはわかります。ただ、不適切ではないかなと。意見ですので採用されないかもしれませんが、一応申し述べました。以上です。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三議員） 先ほど議長に、質疑、意見は言っちゃだめなんですかと熊坂委員が言ったことに明確な答えがなかったので無理くり質問いたします。

順不同ですが、3ページ。3ページの上の段の赤い部分、今回新たに提起する「すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくり」、これはわかるんですが、欄外にSDGs。これをあえてこう、ようするに2ページのところに、持続可能な開発目標という意味合いでSDGs、を記述しているのとの整合性が。全ての市民を社会の構成員として包み支え合うっていうのが、SDGsという欄外の特にこういうことを強調したいんですよっていう意味で見たんですが。これないほうがいいんじゃないかなと思うんですが、あえてここの欄外にSDGsをつけたのは、どういう意味があるのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。いわゆるエスディージーズと我々呼んでございますが、国連が目標を立ててございまして、それを踏襲したというか尊重して総合計画を立てていますよというところで、随所にそういう視点を少し今回盛り込ませていただいたところでございます。

御指摘のとおり2ページの記述のところもそうですし、3ページのまるの5つ目もそうございまして、国連の持続可能な開発目標という中では、誰1人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のためというような記述がございまして、書くところ硬い文章で長いもんですから、それを少しくやわらかくして、それを市のレベルに落とし込めばどういうことなのかなというのを考えて書いたところでございます。

誰ひとりとして取り残さないって書くよりは、全ての市民が社会を、市を構成する構成員ですよということで、それを取り込んで共につくり上げていまいしょうという意味で「共創」というような言葉を使わせていただいたところでございまして、その根幹にあるのはSDGsの考え方ですよということを、書きたかった、

表現しなかったというような部分でございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三議員） なるほど、今の説明はこれはこれとして理解しました。そうであればねこは、欄外のところにSDGs、国連憲章なんかかんとかってこうもうちょっと、ちょっとそういうふうに触れたほうがいいのではないかっていうのは私の意見です。

次、6ページ。この6ページは前のページの5ページから、分野別施策の方向性、大きい1「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」、の2に当たるんですが、書いてあるとおり「活力に満ちた産業振興都市づくり」。あと、ほかの産業振興にかかわるところをずっと見ても、何か表現として足りないなあと思ったものですから聞くんですが、こういう御時世のもとで、この前は市政調査会でも読んで、藻谷さん日本総研の方の声も聞いたんですが、私は産業振興に関連して全体を包含する表現として、地域循環型の産業振興という、表現はちょっと別にして、そういう地域循環型っていうことをですね、やっぱり大きい柱の一つとして打ち出すべきではないかと思ってずっといたんですが、どこを見てもそういう表現はないんですが、意見になるのはまずいと思うので、その必要性は余り感じていないためにあえて書いていないという意味でしょうか。ちょっと意地悪い質問です。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。こちらの2の活力に満ちた産業都市づくりに、付随するというか、下のほうに来る計画になりますけれども、産業立市ビジョン、これがあわせて今現在、策定中でございます。

下に7つの分野別のビジョンがございまして、その中に先ほど落合議員が申し上げました地域循環っていう部分で、地域内の経済を循環させるという部分が入っておりますので、そのところでうたってるということで、こっちの大きいほうには特にはうたってなかったようです。はい。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三議員） この前の市政調査会主催のあれは、非常に重要な提起を幾つもやっているのの一つが、やっぱり地域が持っているいろんな資源をですね、地域の中でやっぱりこの上手く組み合わせたり、結合したりは同じか、ということの強調があったと思いますので、私はそういう表現自体も入れるべきではないかなっていうふうに思います。

次、最後ですが、5ページ。4ページから5ページなんですが。この4ページは「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」、5ページに行くと赤い字でこは今回、新しい提起ですよという意味なわけですが、私はもう一つ、宮古の場合に特任の部長まで置いている意味を生かすっていう意味で、私は「再生可能エネルギーを生かして」という、そういう文言がやっぱりこれまたどこを見てもないんですね。

言わんとしてんのはでも伝わってくる表現はあるんですが、私はどんずばり、再生可能エネルギー、森林・太陽・水・風、そこまで書くかどうかは別にして、再生可能エネルギーを生かしてまちづくり、産業づくり、雇用創出につながるっていう意味ですね。これも産業振興部長、そういう表現が全く出てこないんですが、これも産業振興ビジョンの中に出てくるから書いていないという意味でしょうか。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 再生可能エネルギーの部分、具体的な部分になると、そういった小さい下に来る、いろいろな実施計画の中に入ってくるわけですが、いずれその部分も林業の部分であったり、産業全般でそういうところが産業立市ビジョンの中にもうたわれてくるというところでございます。

落合議員おっしゃったように、確かにここの、再生可能エネルギーの部分はどうなのかというのはあると思いますので、そこは企画部のほうと一緒に、ちょっと勉強させてください。

○市民生活部長（戸由忍君） 再生可能エネルギーの関係ですけれども、分野別施策の方向の3番、「安全で快適な生活環境づくり」という中で、循環型社会の1番下のほうですけども、循環型社会の形成に取り組みますというふうにございます。

ただ、ここの記述の中で、再エネってというような表現もなかなかここには出てこないで、やっぱり時代のトレンドでもございます、そういった表現もこのほうには、組み込んでいくってようなところは検討していきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） はい。長門議員。

○14番（長門孝則君） 再生可能エネルギーね、これは6ページの、今部長が言ったように、「安全で快適な生活環境づくり」この中でうたうべきなんですよ。私は意見、後で意見を出したいと思ってますけどもね。これはぜひ入れるべき事項だと。そういうふうに思っております。

ただ、議長、あれですがね。基本構想については、後で議会で議論することになりますかね。きょうは説明があったんで、説明に対して質問をするというだけで、意見は後でやると。議会内でやるということ、そういう理解でいいですよ。

○議長（古舘章秀君） はい。長門議員、その方向で考えてました。はい、松本議員。

○17番（松本尚美君） 構想の段階で質問していいかどうかっていうのは、ちょっとわからないんですけども、この計画、最上位計画、要するにもうオール宮古の最上位に位置する計画という位置づけだと思うんですけども。地方分権の流れの中ですね、この自己決定・自己責任という部分。ここが、この構想っていうか、この中にも見えないし、総合計画の中にも、現計画の中にも見えないんですよ。どういうふうに反映・検討されたのか。そこはちょっと確認をまずしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、自己決定自己責任の部分でございますが、それは以前は法で定めたものが総合計画で、地方自治法に定めて、その上で各市町村が総合計画を定めるという位置づけがあったんだと思います。それが法の規制がなくなりまして、それぞれ市町村に委ねられたというような経過をたどってございます。ご存知のとおり、本市においては、自治基本条例に位置づけて、基本構想について議決をするというような文言になりましたので、それが自己決定自己責任の根拠ではないかというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） それはこの中にも示されているので、自治基本条例ですね。自治基本条例の中にもですね、自己決定の部分、参画と協働っていうのが中心として位置づけられているんですけども。この責任っていう部分がね、明確でないんですよ。そこを聞いてます。いかがでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） よく趣旨が理解できませんでお話をしてございますが、責任の部分っていうのは当然我々としては執行者の責任がございまして、議会としては議決の責任が生じるものだというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） まず、そこはそのとおりだと思います。ですから、そういった市民の役割と責任とかで

すね、そういった分野にも絡んできますけれども、そこはやっぱり明確にね、どこに示すかっていうのは、ちょっと考えなきゃなんないかもしれませんが、そこをしっかりと私は明記すべきだと思うんですよね。

この構想全体見てもですね、それぞれのなんていいですか、将来像であるとか、この施策別の部分も当然あると思うんですけども。やはり決定はしますよと。そしてこのプレーヤーですね、要するに責任を持って誰が担っているのかとかですね、やっぱりそういった部分をですね、もう少し市民との、限りなくとしか言いようがないんでしょうけれども、検討会だけとかそういった部分だけではなくて、やはりより広くですね、計画の位置づけ、そして自分たちの役割・責任、プレイヤーとしての部分ですね。そこはやっぱりもう少し広くですね、そして明確にしていかなければ、毎回、毎回、10年は前期・後期もあるでしょうけども。検証しながら、評価しながら、検証しながら新たにプラスアルファっていうのはわかるんですけども。この計画を市民一人一人が限りなく理解してですよ、自分たちもこの計画の主体性を持ってですね、担うべき責任・役割があるんだということをですね、私はほとんど感じられないんですね。だから、執行者の責任ね、これは当然あります。やはりしっかりと財源を確保してですね、そして、それぞれの計画に沿った施策を実施していくと、単に予算消化するとかだけではね、やっぱりだめだと思うんですね。やっぱり、結果をしっかりと求めていかなきゃならないというふうに思います。頭というか、前段に置きながらですね、進めていく必要があるんじゃないかというふうに指摘をしたいんですが、どうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりだと思います。ですから個別事業の実施の結果であるとか、責任においては、今回もあります決算委員会等でさまざま議論あろうかと思いますが、そういう中で検証いただきながら、こちらとしては事業を改善しながら進めていくべきだろうというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） うん、改善しながら進めていくっていうのはその通りなんですけども。私は基本構想なのか、基本計画なのか、策定する段階でもちろんなんですけど、こういった構想の中でもしっかりとそういったことを示していく必要があるんだよということの検討がどうだったかっていうのを確認したかったんで、まず最初に聞いているんです。

○議長（古舘章秀君） 多田課長。

○企画課長（多田康君） はい。結果と責任についてはですね、基本構想の中で、その文言に入れる入れないの議論は、特にはしてまいりませんでした。

基本構想というのは、将来の、10年後の都市像を目指して書くべき文言というふうに考えてございますので、そのそれぞれの立場の責任であるとか、そういうものについてはこの構想の中ではないのかなというふうに私は考えているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 8ページにですね、「新しい時代にふさわしい行財政運営の推進」という項目がありますね。これは私は、やっぱり行政のこれで全てとは言いませんけれども、一つの役割と責任を明確にしているのかなというので、前段お話ししてるんですね。

だから、やはりこういう構想段階なのか、じゃあ実際の計画素案の段階なのか、実施計画の段階なのかっていうのはあるんでしょうけれども、やはり構想に基づいてそれぞれの下位計画といいますかね、ぶら下がる計画がそれぞれつくられていくわけですよね。ですから、理念なのかどうかっていうのは、ちょっと表現は別

なんですけれども、やはり計画をつくるに当たっての構想ですから、やっぱり一貫したものをつながっていないと、私はいけないのではないかとということで質問させていただいております。質問の段階でいいっていうのであれば、終わりますけれども。

あとちょっと細かい部分なんですけれども、第5章の土地利用ですね。これは土地利用に関しては、比率が高いっていうのが、いわゆる、何て言いますか今策定中でしたでしょうか。シティ何でしたっけ。今やってるのは。開発保全とかそういった分野に分けて、宮古の何て言いましょうか。ちょっと度忘れしましたね。ああ、マスタープランですね。都市マスですね。これらとの関連が当然出てくると思うんですよね。で、今策定している、そして、構想の中では土地利用というのが一つぽんとして出てくる、頭出ししております。そして、これがどうつながっていくのかっていうことがですね、検証されているかどうかちょっと質問です。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。9ページに書かせていただいた部分につきましては、当然昨年度策定いたしました都市計画マスタープランを、そのままなぞっているところございまして、向こうのほうのマスタープランにつきましても、例えば防集跡地のことであるとか、それから用途の見直しのことであるとか、それら土地利用関係法に基づいた検討がなされているものですので、それにそれに基づいて、こちらのほうの記述を確認させていただいております。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 宮古市の大事な部分としてですね、今までいろいろ提案も含めてですね、されている工業用地の確保ですね。これは土地利用の中でも比較的高い、優先度の高いですね、課題だったと思うんです。それがいわゆる津波浸水区域、危険区域、これを活用してっていうふうに変化して書いてあるんですね。そうするとじゃあほかはどうなるのかということになっちゃうんですよ。だからこの辺の表現がっていうかね、頭出しがどうなのかなと。そうするとこれに基づいてですね、それぞれの計画がつけられていくのかなっていう思いもあったんで、そこを確認です。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） すみません、私が防集跡地のことばかり、前段も先ほど申し上げたのでそうとられたかもしれません。

文章の2番目につきましては、「自然と調和し」のところから始まっている2文目でございますが、最終的には「適正な土地利用の確保を図ります。」ということですので、これは現行の工業用地のことであるとか、市街地のくくりであるとか、商業地とか、用途の割り振りであるとかそれらも含めて「適正な土地利用の確保を図ります。」というふうにお読みいただければというふうに思います。

御指摘のあった津波被害のことにつきましてはその3文目に、特出しをして書いてございますので、「適正な土地利用を図ります。」ということにつきましては2文目でお読み取りをいただければと思います。不足があるようであれば御指摘いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中尚君） まず、最初に質問させていただきましても、ページ数でいきますと5ページなんですけど、ここでは第4章1の中に基盤形成っていう表現がありますが、いろんな震災復興も含めて「都市間高速交通ネットワーク」というふうに出ておりますけれども、この具体的な想定されます高速交通ネットワーク、これはですね、この間目覚ましいのが主に道路の整備があるのかなと思ってんですが、一方においては新しく宮

古は、宮蘭航路っていうフェリーも手に入ったということなんですが、この高速交通ネットワークっていう場合にですね、具体的な交通手段はどういうものが想定されてるんでしょうか。構想ですので、そこはあとの具体的な計画の中で展開するっていう形になってるのかと思うんですが、参考までに、ここで言う高速交通ネットワークっていう場合には、私の理解は道路だけでない、やっぱり鉄道も当然入ってくるのかなと思ってるんですが、ちょっとその辺の当局の理解を質したいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、公共交通の部分、鉄道の部分については次の文書のほうで語っておりますので、この前段の文章につきましては、主には道路整備について語った部分というふうに我々認識しております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） すいません、その1の項目の中の次の文章ということで、市民生活の利便性の向上とで始まる所、右のほうの見出しのほうに「公共交通」と書かせていただきました。生活幹線ネットワークの形成及び公共交通機関の利用促進、港湾の連携強化などということで、このほうで公共交通、鉄道の方を語っているつもりで書かせていただいておりますので、御指摘の一文目の都市間高速交通ネットワークっていうのは、主に道路を指したものというふうに我々は考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 私はこの問題は以前にも指摘をしてですね、同様の答えをいただいておりますが、結果的にはいわゆる道路だけで終わってるというのが私の受けとめであります。

そこで私の提案なんですが、今回リアス線という形で、旧来のJR山手線と言わば一貫経営が実現しておりますけれども、例えば宮古久慈間のこの北リアス線、これはですね、整備された当初から鉄道関係者がおっしゃってる部分なんですが、皆様体験してみて実感されてると思うんですけども、基本的にはこの区間はですね、新幹線の軌道と同じですよということを聞いてるんですよ。課長にはそういう認識ございますか。つまり宮古久慈間の三陸鉄道の軌道は、つくる当初から新幹線と同じ軌道で整備してますと。これってすごいことなんですけどもね、もしそうだとするならば。

そうだとすると、次に出てくるのは、宮古と久慈間を従来の速度で考えるのじゃなくて、やっぱり場合によっては、新幹線の車両をどっからか持って来て走らしたらばね、久慈宮古間がはるかに速度があがっちゃうということが可能になるんですが、そこは内部ではそういう認識に基づく議論がされておりますか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 前段の新幹線並みという御指摘でございますけども、多分整備年度が新しいので、カーブの曲線の比率ですとか、レールの強度であるとか、そういうものが旧来からの山田線とは格段に違いますよという御指摘だと思います。それがそのまま新幹線を持って来れば走らせるかっていうのは、そうではないと思います。

ですんで、高速化っていうのはですね、今のところ市の鉄道でもないのになかなか断定的なこと申し上げられないんですけども、地域に支えられ乗っていただいている鉄道でございますので、それを例えばノンストップで走るような高速列車を走らせるというような構想は、今ところないというふうに聞いてございますし、その必要性があるかないかは、十分な議論が必要かなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 違うページではですね、インバウンド効果。私どもが藻谷先生のお話を聞いた際にもですね、これからやっぱり有力なのは、いわば観光交流人口の活用だと。これはもう地方の、地域の活性化に即つながるということがございましたし、宮古市でもダイヤモンドプリンセスが入った時のですね、市内の商店街の反応を見てもですね、やっぱり劇的に違いが実感できた部分でありますよね。

そうすると、ここでいうインバウンド効果を高めるための基盤整備がどうなのかということで考えると対象は外国人です。そうするとどこから来るかっていうことを考えたときに、やっぱり一つは飛行場ですね。そうしますと宮古は花巻空港だろうと思うんです。あるいは、羽田から新幹線を利用して盛岡に来る。こういう方々を、どうやって、どういう交通手段で宮古に来てもらうのかっていうことはですね、やっぱり、しっかり情報発信していく必要があるんでないのかなと。そういった意味では、思うじゃなくて確認をすべきだと思います。

私が聞いているのは、これ望月さんが社長だったときにやりとりした部分があるんですが、何で走れないんですか、今の速度でなんで走るんですかって聞いたらね、車両が軽いからですと、あまり速く走ると車両が飛んでしまいます。だから早く走れないんです。じゃあ重い車両を持ってくる、新幹線の車両をそのまま持ってくるかはさておいてもね、私はそれも選択肢だと思いますよ。あとはどういう速度で走るかは、工夫すればいい話であって。そしたらですよ、例えば宮古－久慈間が、今は1時間半ですかね、1時間切るような感じで考えちゃうと、八戸ははるかに近くなる。私は南のことは言いません。北リアス線のやっぱり魅力を高めることも、非常に私は宮古の将来の発展につながるですね、大きな基盤整備が整っているのに、それを活用する内容になってないということを指摘をしたくて意見を述べております。ですので、これは私のほうから注文つけますけれども、一つ、どういうふうな軌道が整備されているのか、本当に新幹線の車両を仮に持ってきたとしたら走れるのかと。あるいはそこまでいなくても、在来線の特急車両でもいいはずなんですけどもね、やっぱり。限定しますよ、八戸までは新幹線きてます。とりあえず我々が持っておりますルートは、宮古－久慈間のこの北リアス線の車両ですので、ここにやっぱり活性化といいますか、機能強化も図るべきだということを申し上げたいと。

9ページ、ここでは先ほど松本議員も触れた部分でありますけれども、確かに私もそういう印象を持ったわけであります。それはさておいて、そうした産業関連施設って言うておりますね。予算特別委員会でもちょっと答弁いただいておりますけども、担当の都市計画課長はこれから意向調査をやって、土地バンクに乗けてって言う答弁してるんですよね。そういう答弁から見ると、ここでいう大事なことは、産業関連施設としてやっぱり有効活用を図るというふうなのが、将来にわたっての基本構成で示されているわけでありますから、だとするならばこれはですよ、あえて伺いますけれども、どんな産業を想定しているのかと。つまり特殊性があります。大震災っていうか、その大地震が来たら津波で浸水するかもしれないというところでもあります、そういうところにイメージとして、どういうふうな産業、つまり工業なのか、あるいはその漁業なのか、農業なのか等々含めてですね。これはどういうふうなことが想定されているのか伺いたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、こちらの部分マスタープランでございますので、この産業関連施設というのはお読み取りいただいたとおり産業関連施設の域を出ないというふうに思います。これを業種を特定してとか何とかというのはまた別の議論。それから個別の部門別計画のほうでまた語られていくべき事項だというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 最後になります。今回の基本構想ではこのSDGsっていうことが出てましたが、今、世界はですね、地球温暖化ストップということで、若者が行動している時代なんですよ。我々はもうあの世に行きますからどうでもいいですけどもね。地球が本当にその存在できるのかっていうことで今、若者が危機感を持ってね、動き出してるんですよ。

そうすると、もちろんSDGsも大事な要素でありますけれども、宮古市がこのSDGsのある意味具体化にもつながるんですが、地球温暖化のためにどういう取り組みをするのかっていうことがね、小泉環境大臣も国連で質問されて答えが窮しておましてね。それは要すればセクシーですというわけのわかんないこと言っておりましたけどもね、つまりね目標がないからなんですよ、今の政府には。日本国は地球温暖化を防止するための目標は、私は思っていない、世界で1番おくれてるということを指摘したいわけではありますが。

今、宮古市の場合もそうですけれども、合併をしてですよ、当時の市長が自慢したことがあるんです。川井地域と合併をして宮古は大変な資産を持つことになりました、それは何かっていうと木材なんです。圧倒的な山林なんですよ。この実は何て言うのかな、活用が基本構想に位置づけられていない。それはどこで展開するかっていうと、やっぱり地球温暖化に向けて、宮古市の取り組みをですね、やっぱりしっかりと基本構想に掲げるべきだと、10年間ですからね。っていうふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。御指摘のとおりだと思いますが、都市の将来像として「森・川・海と人が調和し共生する」というのは掲げてございます。当然、自然環境とともに人は営みを続けていくというような視点で書かせていただいているところでございますので、そういう点からお読み取りをいただきたいというふうに思いますし、例えば水とかにつきましたは水源条例とかも、水源保全条例でしたか、ああいうものも宮古市ではほかに先駆けて策定をしてるところでございますので、そういう姿勢を酌み取りいただきたいなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 今回の御提案いただいているのはですね、具体的な文言として赤字で説明いただいているわけですね。ですからそれはとても大事なことです。そういう意味で、やっぱりちゃんと文言で強調する必要があるというのが私の言いたい部分ですので、よろしく。

○議長（古舘章秀君） そのほかにありませんか。畠山議員。

○4番（畠山茂君） 1点だけ気になったところが11ページですね。所得のところでは目標値の変更ということで
〔何事か叫ぶものあり〕

○14番（長門孝則君） 議長冒頭ね、質問だけというようなことでしたんで、意見等あると思いますんでね。そういう機会を設けると、そういうふうに私理解してるんですけど、そうであれば、質問だけであればもう時間も大分経過してますんでね、その辺の取り計らいをはっきり議長、やってほしいと思います。

○議長（古舘章秀君） この資料についての質問ですので、それこそ何人ぐらいあるのかという部分も、12時半も過ぎましたので、あと何人ぐらいあるのか、最初に確認したいと思います。質問ということで御理解いただいて質問を受けたいと思います。はい、畠山議員。

○4番（畠山茂君） はい、1点ですね、先ほど言った11ページの所得の目標値の変更です。

今回、国民所得の水準を目指して取り組みますということで、ここは先ほどお話あったとおり、県平均とか

市の平均をもう宮古市は上回っているのではということだと思うんですが、これをやるには、今問題なってる最低賃金、AからDランクあって、岩手県はDランクなんですけども。今、このランクがあるためにどんどん格差が広がっています。この数値を仮に目指すとなると、最低賃金引き上げだったり、あるいは私もそうあるべきだと思うんですが、一律の賃金ですね、同じ仕事をするんだったらどこに住んでいても同じ時給でないとということ国に仕組みを正すような取り組みをしていかないと、なかなかこの数値は難しい数値ではないかなというふうに、先ほど説明を聞いて思ったんですが。理想として国民所得を目指すんだというのは、これはわかるんですが、あくまでもやっぱり目標というのは、理想値ではなくて努力したら目標達成できるという数値でないと、いつまたたっても多分、批判というかされて終わってしまうという。私はさっき説明を受けて、ここを危惧したので、この目標値は本当にふさわしいというふうに思っているのか、ちょっとそこをもう一度確認したいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。御指摘のとおり、ここはさまざま庁内でも議論ございまして、現在でもいろいろやってるところでございます。

ふさわしい指標として何を定めるかというのは、さまざま議論があつてしかるべきと思いますので、それはまた委員会に持ち帰って、さまざま御議論いただいて御意見ちょうだいしたいなというふうに考えてございます。達成できるかできないかっていうのは、きょう私がここで申し上げるべきものではないんですが、現在の案につきましては、上を目指して取り組んでいきますよという姿勢は下ろさないんだというような姿勢を組んでいただければなというふうに思います。そのターゲットとしている国民所得がいいのか悪いのかというのは、また御議論いただいて御意見ちょうだいしたいと思ってございます。

あと、最低賃金がどうしたこうしたという運動ですとか要望等を、この基本構想に盛り込むつもりは現在のところございません。

○議長（古舘章秀君） 加藤議員。

○18番（加藤俊郎君） はい。時間が12時半まで押しているってということで、申しわけないなと思ってるんですが。いずれにしても事前にね、この議員全員協議会に対しての説明資料配布していただいたっていうことは、非常によかったなっていうふうに評価をしております。

そこでですね、今日のこの会議の進め方なんですが、説明事項であつて、協議事項ではないんです。それで、今後の取り合い取扱について、これ当局っていうよりは、議長さんのほうでどういうふうには計らって、取り扱っていくのか。ただいまの多田課長が委員会で議論してほしい点も指摘をしていただきました。そのほかにも最初の質問していただいた熊坂議員が、大事な話を指摘したなと思っている点があるんですが、そういったことについて、もうちょっと協議する場を設けるべきではないのかなっていうふうに私は考えているんですが、どういうふうに今後取り扱うつもりなんですか。

○議長（古舘章秀君） 実はこの説明終わった後、事務局から今後の進め方について説明をし、議論していきたいという考えを持っておりまして、説明事項というところえ方での質問を受けたわけですが、それぞれ要望等、意見等も出ましたので、基本的にはこの説明が終わった後、皆さんにお取り計らいをしていくという部分が、議会としての考え方を示すっていうのは、基本でございますので、とりあえず、もし以上のことがなければ、これをもってこの件については終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

○議長（古舘章秀君） それではこの件については、説明はこれで終わります。

説明員は退出願います。

〔説明員退出〕

先ほど当局より説明ありましたので、今後の宮古市総合基本計画について、当局案に対する市議会としての意見を取りまとめて期限までに回答することとしておりますことから、今後の意見集約の方法や日程について事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） はい。総合計画の取り扱いについては、今までも議論をいただいてまいりました。特別委員会は設置しない、常任委員会で議論をして、それを委員会の意見を3合同委員会の中で、議員間討議をして、市のほうに意見を申し上げましょうということで今まで、その部分を確認していただいていたところとなっております。

本日、構想案が示されましたので、この件については所管の委員会ごとに意見等を出していただく。なお、構想でございますので、所管以外にわたる部分、重なる部分が多くあろうかと思っておりますので、全体をも含めて各常任委員会でまずは議論をいただきたいと思っております。

それで、当局のほうから先ほど説明がございましたけども、11月には審議会のほうから答申が出される予定ということでございますので、その前に、やはり議会として当局のほうに、現在の基本構想について意見を出してやりたいというふうに考えております。

そうしますと常任委員会では、まず9月定例会議期間中、10月11日までになりますが、その間でまず基本構想案について議論をいただきたいというふうに考えております。その翌週、10月の第3週、ここでそれぞれの委員会で話し合われた部分について、合同の常任委員会を開きまして、各委員会からの意見を出していただいて、それを全体で討議をしたいというふうに考えております。

それで集約につきましては、10月下旬までには議会としての意見集約をして、当局のほうにその意見をぶつきたいというふうに考えてございます。それであとは当局のほうがそれぞれ出て来てまた個別に説明ということとはなかなか難しいと思っておりますので、委員会の中で議論してどうしてもここは聞かなきゃなんないという部分については、それを、当局のほうに投げながら、説明をいただく場面もあろうかと思っておりますけれども、基本的には各委員会で意見をそれぞれ集約して、最終的には議会として一つの意見集約をはかりたいということでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。意見集約について確認したいことなどがあれば挙手願います。佐々木議員。

○11番（佐々木重勝君） ただいま局長から所管の常任委員会でそれぞれ討議した中で、それで全体でなおかつ討議して決めるんだというお話がありまして、まずそれで質問しないことにしようかなと思ったわけですが、まず確認の意味です。

例えば7人の所管の部分で、常任委員会で討議して、全体に諮って何か討議が足りないということで、再度常任委員会でやりなさいというような、よもやそういう方向の取りまとめではないだろうなと。いずれ所管の常任委員会で揉んで、7人の構成のメンバーで足りなかった部分を全体で討議していただいてまとめていただくと。差し戻しみたいなのはないということをちょっと確認します。

○事務局長（菊地俊二君） はい。基本的にはそれぞれの意見をそれぞれで出してやれば当局のほうは困ると思います。当然、議会としてできるだけ意見集約をしていただくと。それが3合同常任委員会の席ということになるかと思います。

ただ、両論が出た場合の取り扱いというのも当然出てくるかと思いますが、それは最終的に議員の皆さんで、これは両論で出してやろうというのがあれば、その必要性も出てくるのかもしれませんが。その辺については、各常任委員会ではまず所管を中心ということになりますけれども、当然、目標指標の考え方は各所管では所管ごとに分けることできないと思いますので、そういう部分については全体の意見を取りまとめて、それぞれの委員会として意見を集約していただいて、最終的には議会としての意見集約をしたいということでございます。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○

○議長（古舘章秀君） なければこれをもって議員全員協議会を閉会します。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後0時42分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀